

運輸安全委員会ダイジェスト

JTTSB (Japan Transport Safety Board) DIGESTS

第23号 (平成28 (2016) 年12月発行)

船舶事故分析集

内航貨物船・内航タンカーの衝突事故防止に向けて

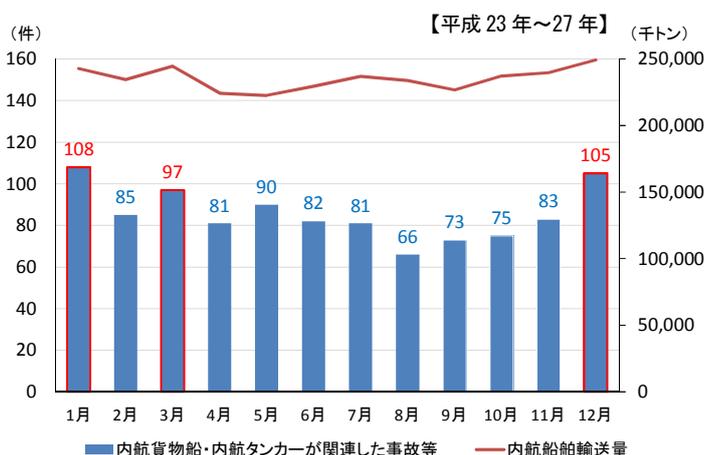
1. はじめに	1
2. 船舶同士の衝突事故の発生状況	2
3. 事故調査事例 (8 事例)	10
4. 寄稿 『GISを用いた衝突事故防止対策について』	18
5. まとめ (チェックリスト)	20

1. はじめに

運輸安全委員会が調査対象とした内航貨物船・内航タンカー^(※1)が関連した船舶事故及び船舶インシデント^(※2)は、平成23年～27年の5年間で1,026件発生しています。

発生の状況を月別にみると年末から年度末にかけて多く、内航船舶輸送量^(※3)が増加する時期とおおむね合致しています。(図1参照)

平成25年9月には、伊豆大島西方沖で外国籍貨物船と内航貨物船が衝突し、内航貨物船が転覆して乗組員6人全員が死亡する事故(事例3、12ページ)が、また、平成28年7月には、姫路市沖で499トンの内航貨物船同士が衝突し、1隻が沈没して乗組員2人が死亡する事故(調査中、平成28年11月末現在)が発生しています。



衝突後、沈没しつつある内航貨物船 (姫路市沖)
写真提供：海上保安庁

図1 月別発生件数と内航船舶輸送量

これらの状況を踏まえ、今回のダイジェストでは、同種事故の防止・被害の軽減に向け、内航貨物船及び内航タンカーが関連した船舶同士の衝突の発生傾向及び調査事例を紹介します。

※1 今回のダイジェストで「内航貨物船・内航タンカー」とは、積地及び揚地が共に本邦内にある航路に従事する総トン数20トン以上の貨物船(専用船含む)及びタンカーであり、引船、押船、はしけ等は含まれません。

※2 「船舶事故」とは、船舶の運用に関連した船舶等の損傷や人の死傷等を伴うものをいい、「船舶インシデント」とは、船舶事故の兆候をいい、今回のダイジェストで船舶事故と船舶インシデントを合わせて「事故等」といいます。

※3 内航船舶輸送統計調査月報(平成23年1月分～平成27年12月分)における大型鋼船及び小型鋼船の輸送量から、各月の合計値を算出しています。